

保育所等訪問支援とは・・・

療育を必要とされるお子さんが普段通所している保育所や幼稚園、学校などの施設を松の実園担当者が訪問し、集団生活に適應できるような専門的支援を、こどもや保護者、通所施設のスタッフに行うサービスです。

こどもの成長・発達を願う保護者の権利として提供されるサービスであり、保護者からの依頼に基づく事業です。

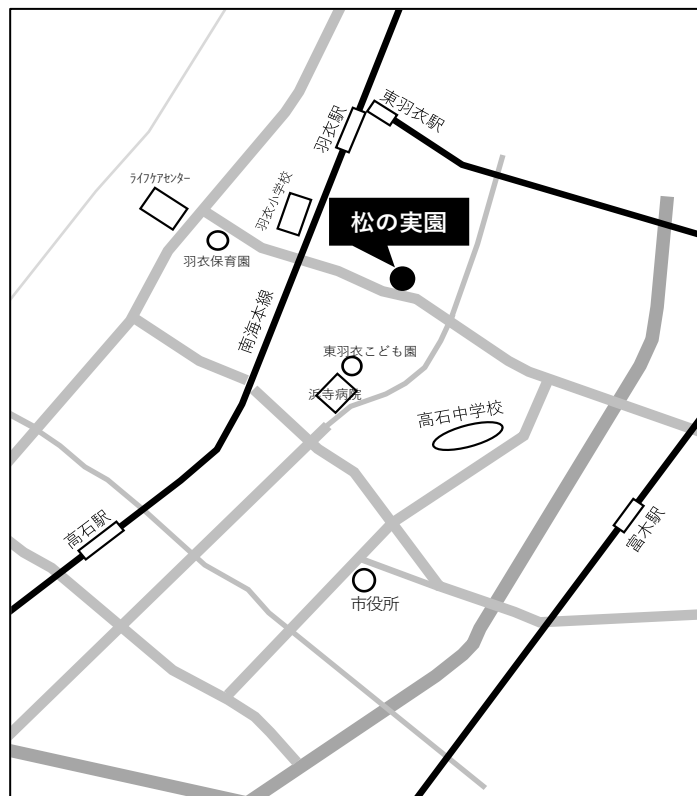


こんなときに

- ・集団での行動が難しい
- ・お友達とうまくコミュニケーションがとれない
- ・落ち着きがない
- ・身の回りのことがうまくできない

など

付近図



【住所】

〒592-0003

高石市東羽衣5丁目6番13号

【電話番号】

072-264-6774

【開所時間】

月曜日～金曜日 8:45～17:15

(土・日・祝日・年末年始は閉所日)



ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援



高石市立児童発達支援センター 松の実園

対象児童

高石市在住で、
市内の保育施設、
加茂幼稚園、
市内小学校に通う児童
(小学3年生まで)

訪問先

- ・ 市内保育施設
- ・ 加茂幼稚園
- ・ 市内小学校

Check!

市内保育施設等に通うお子さんには巡回相談支援という事業もありますので、まず、高石市子育て支援課までご相談ください。

ご利用に係る費用

保育所等訪問支援事業の利用に際して、保護者さんが負担する費用は、ひと月ごとに総額の1割となります。
また、世帯収入に応じて、ひと月の負担上限額が定められていますので、受給者証をご確認ください。
訪問先が支払う費用や保護者さんが訪問先に支払う費用はありません。

ご利用の流れ

相談支援事業所でサービス利用
についてのご相談



市役所の高齢・障がい福祉課で
サービス利用の申請



高齢・障がい福祉課から
諸手続き後に受給者証を交付される



保護者と松の実園が利用契約を締結



松の実園の担当者と保護者、訪問先
が懇談



松の実園の担当者が支援計画作成
その内容を保護者、訪問先が共有



訪問支援実施



松の実園の担当者が保護者へ
観察記録や支援内容の報告